

平成 2 1 年 第 1 回 臨時会
群馬県後期高齢者医療広域連合議会
会 議 録

会 期

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

平成21年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

臨時会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	2
日程第1 議長選挙	3
議長あいさつ	4
休憩・再開	5
日程第2 議席の指定	5
日程第3 会議録署名議員の指名	5
日程第4 会期の決定	5
日程第5 同意第3号 監査委員の選任について	6
提案理由の説明 松浦広域連合長	6
日程第6 同意第4号 監査委員の選任について	6
提案理由の説明 松浦広域連合長	7
日程第7 承認第3号 平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第2号）の専決処分につ いて	7
提案理由の説明 松浦広域連合長	7
提案理由の詳細説明 岩佐事務局長	8
日程第8 承認第4号 平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号） の専決処分について	9
提案理由の説明 松浦広域連合長	9
提案理由の詳細説明 岩佐事務局長	10
日程第9 議案第15号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療に関する条例の一部を改正する条例に ついて	12
提案理由の説明 岩佐事務局長	13

日程第 1 0	議案第 1 6 号	平成 2 1 年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第 1 号）	
日程第 1 1	議案第 1 7 号	平成 2 1 年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	
		以上 2 議案の一括上程	14
		提案理由の説明 松浦広域連合長	14
		提案理由の詳細説明 岩佐事務局長	14
閉 会			16
会議録署名議員			18
参考資料			
		議案等審議結果一覧表	21

平成21年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

◎会期 1日：平成21年5月26日（火曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

日程第1 議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 同意第3号 監査委員の選任について

日程第6 同意第4号 監査委員の選任について

日程第7 承認第3号 平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

日程第8 承認第4号 平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分について

日程第9 議案第15号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第16号 平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第17号 平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

◎出席議員（14名）

1番 立見賢三	2番 町田徳之助
3番 田中治男	4番 清水真人
5番 佐藤光好	6番 須永武久
7番 高橋美博	8番 布施辰二郎
9番 高山吉右	12番 大手治之
15番 石川眞男	16番 青木一次

17番 山田光次

18番 砂山芳夫

◎欠席議員（3名）

10番 都丸均

13番 田中伸一

14番 藤生英喜

◎説明のため出席した者

広域連合長 松浦幸雄

事務局長 岩佐信一

事務局次長 志村正彦

管理課長 須田利秀

給付課長 新井敏彦

会計課長 谷津浩司

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長 信澤和秀

議会書記 吉沢 貴

議会書記 小林洋行

主任 林 寛昭

主 幹 栗田英明

主 幹 小林哲彦

主 幹 齋藤 博

主 幹 藤田明弘

◎開 会

午後2時11分

○ 副議長（石川眞男君）

ただ今の出席議員は14名で定足数に達しております。

これより平成21年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、第1号でお手元に配付したとおりであります。

◎開 議

○ 副議長（石川眞男君）

直ちに本日の会議を開きます。本日の欠席通告者は、10番都丸均議員、13番田中伸一議員、14番藤生英喜議員であります。

◎諸 般 の 報 告

○ 副議長（石川眞男君）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（吉沢貴君）

2月の第1回定例会以降の諸報告を申し上げます。

初めに、広域連合議員の異動について申し上げます。

広域連合議員の任期満了についてですが、前橋市の青木議員、関本議員、選挙区分17の大泉町の川島議員であります。

広域連合議員の辞職についてですが、高崎市の丸山議員、北村議員、伊勢崎市の矢島議員、太田市の半田議員、沼田市の金井議員、渋川市の高橋議員、藤岡市の針谷議員、富岡市の高橋議員、安中市の上原議員、みどり市の藤生議員、選挙区分14の吉井町の黒澤議員であります。

広域連合議員の当選についてですが、前橋市の立見賢三議員、町田徳之助議員、高崎市の田中治男議員、清水真人議員、伊勢崎市の須永武久議員、太田市の高橋美博議員、沼田市の布施辰二郎議員、渋川市の都丸均議員、富岡市の大手治之議員、安中市の田中伸一議員、みどり市の藤生英喜議員、選挙区分14の上野村の青木一次議員であります。

欠員は選挙区分9及び選挙区分17の2名であります。

次に、監査委員から、平成20年12月分から平成21年2月分までの現金出納検査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配布しておきましたから、御了承願います。以上でございます。

◎議長の選挙

○ 副議長（石川眞男君）

日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法の規定に基づき指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（石川眞男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決まりました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（石川眞男君）

御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決まりました。

議長に高山吉右議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました高山吉右議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（石川眞男君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高山吉右議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました高山吉右議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の規定の例により、当選の告知をいたします。

議長当選承諾のあいさつをお願いいたします。

◎議長あいさつ

○ 議長（高山吉右君）

ただいま御指名をいただきました館林市議会議長の高山吉右でございます。ただいまたいへんなる重責を選任をいただきまして、たいへん有難く存じておる次第でございます。もとより浅学菲才の身でございますが、今後皆様方の大きな力支え、御協力によって、その責を果たしてまいりたいと存じますので、よろしく願いをいたす次第でございます。これからも広域連合の健全なる運営と、そして被保険者の皆様方から理解をされる議会として、進めさせていただければと思っているわけでございますが、その点におきましても、皆様方から大きな御支援御協力をお願いをさせていただきまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 副議長（石川眞男君）

これで副議長の職務は終わりましたので、議長を交代いたします。皆様の協力を得まして無事大役を果たすことができました。ありがとうございました。

〔副議長 石川眞男君 降席、議長 高山吉右君 議長席着席〕

◎議長交代

○ 議長（高山吉右君）

議長を交代いたしました。

◎休 憩

- 議長（高山吉右君）
本会議を暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 7 分休憩

◎再 開

- 議長（高山吉右君）
休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

午後 2 時 2 0 分再開

◎議 席 の 指 定

- 議長（高山吉右君）
日程第 2、議席の指定を行います。
今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただ今御着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（高山吉右君）
次に、日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、17 番山田光次議員、18 番砂山芳夫議員、以上の 2 名を指名いたします。

◎会 期 の 決 定

- 議長（高山吉右君）
次に、日程第 4、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日 1 日間といたしたいと思ます。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高山吉右君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決まりました。

◎監査委員の選任

○ 議長（高山吉右君）

次に、日程第5、同意第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程されました同意第3号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。
広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、
2人となっており、1名は識見を有する者のうちから、1名は議員の内から、それぞれ
議会の同意を得て選任することとされております。現在、識見を有する者のうちから選
任される監査委員が、欠員となっておりますので、高崎市代表監査委員高地康男氏を選
任いたしたく、御提案申し上げるものでございます。よろしく御審議の上、御同意賜り
ますようお願い申し上げます。

○ 議長（高山吉右君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、討論を終わります。
これより、同意第3号を採決いたします。お諮りいたします。本案は同意することに
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

○ 議長（高山吉右君）

次に、日程第6、同意第4号「監査委員の選任について」を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により田中議員の退席を求めます。

〔田中議員退席〕

○ 議長（高山吉右君）

提出者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程されました同意第4号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、2人となっており、1人は識見を有する者のうちから、1人は議員の内から、それぞれ議会の同意を得て選任することとされています。現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、田中治男議員を選任いたしたく、御提案申し上げます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高山吉右君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、討論を終わります。

これより、同意第4号を採決いたします。お諮りいたします。本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

田中議員の入場を許可いたします。

〔田中議員入場〕

◎専決処分の承認について

○ 議長（高山吉右君）

次に、日程第7、承認第3号「平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分について」を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程となりました承認第3号「平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分について」提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書、3ページを御覧いただきたいと思います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいた補正予算でございまして、同条第3項の規定により御報告をし、御承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高山吉右君）

事務局長。

○ 事務局長（岩佐信一君）

承認第3号、平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）になりますけれども、これの専決処分について御説明を申し上げます。

お手元の議案書、10ページ及び11ページを御覧をいただきたいと思います。補正予算の内容は、歳入歳出予算の総額12億9,154万3千円に、それぞれ1億7,279万7千円を追加し、14億6,434万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。16ページ及び17ページを御覧ください。まず、歳入でございます。1款1項1目の「市町村負担金」は、構成市町村からの負担金でございまして、2千円を追加するというものでございます。2款「国庫支出金」でございしますが、2項2目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」は、平成21年度の特別対策として実施いたします所得の少ない方に係る均等割の7割軽減から9割軽減への拡大、及び所得割の5割軽減、並びに平成21年度の特例措置として実施をします被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料徴収の激変緩和措置に係る財源等として、広域連合に基金を造成するための交付金でありまして、国の交付決定により1億7,280万9千円を追加するものでございます。4款「財産収入」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の預金利子の決算見込みによりまして、1万4千円の減額となるものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

18ページと19ページを御覧をいただきたいと思います。歳出につきまして、御説明を申し上げます。6款「基金積立金」につきましては、平成21年度の特別対策として実施いたします低所得者に係る均等割の7割軽減から9割軽減への拡大、及び所得割の5割軽減、並びに平成21年度の特例措置として実施いたします被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料徴収の激変緩和措置に係る財源等として、広域連合に基金

を造成するための「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」及び基金利子を積み立てるものでありまして、国の交付決定により、「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」が追加して交付されることとなったため、1億7,279万7千円を追加するというものでございます。

この予算の補正につきましては、国の特別対策等、制度の見直しに対応して、本年度内の実施を求められているものであり、急施を要したことから、平成21年3月23日付けで専決処分をさせていただきました。以上、地方自治法第179条第3項の規定により専決処分を御報告し、議会の御承認をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高山吉右君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、討論を終わります。

これより、承認第3号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

御異議なしと認めます。よって、本案はこれを承認することに決しました。

○ 議長（高山吉右君）

次に、日程第8、承認第4号「平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程となりました承認第4号「平成20年度 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書、20ページを御覧をいただきたいと思います。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいた補正予算で

ございまして、同条第3項の規定により御報告をし、御承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○ 事務局長（岩佐信一君）

承認第4号、平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分につきまして、御説明を申し上げます。お手元の議案書、26ページ及び27ページを御覧をいただきたいと思っております。補正予算の内容は、歳入歳出予算の総額1,560億5,131万8千円から、それぞれ2億6,514万8千円を減額し、1,557億8,617万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。32ページ及び33ページを御覧をいただきたいと思っております。まず、歳入について御説明を申し上げます。1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」は、広域連合規約に定める共通経費を構成市町村から御負担をいただくものでございまして、歳出の1款1項1目の「一般管理費」等に充当するものでございまして、「一般管理費」などの共通経費に対する国庫補助対象事業の拡大等によりまして、3,542万7千円の減額となるものでございます。次に、2目「保険料等負担金」は、市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付するものでありますが、決算見込みによりまして、1億2,047万2千円の減額となるものでございます。続きまして2款「国庫支出金」であります。1項1目「療養給付費負担金」は、歳出の「保険給付費」の決算見込みに基づきまして、11億8,594万5千円の追加となるものでございます。1項2目「高額医療費負担金」は、同じく歳出の「保険給付費」の決算見込みに基づきまして、1,085万9千円の減額となるものでございます。2項1目「調整交付金」は、特別調整交付金の交付対象事業の実績に基づきまして、30万1千円の減額となるものでございます。2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」は、健康診査事業費補助の対象事業の実績に基づく補助金の減額、医療費適正化事業費補助及び特別高額医療費共同事業費補助の対象事業の実績に基づく補助金の追加によりまして、530万4千円を追加するというものでございます。3目「高齢者医療制度円滑運営事業費補助金」は、平成20年度の特別措置として実施いたしました低所得者に係る均等割の7割軽減から8.5割軽減への拡大、及び所得割の5割軽減のための財源として交付されるもの、並びにこの特別措置に係る広域連合電算処理システム改修事業に係る補助として交付されるものでありまして、国の交付決定により、1,593万4千円の減額となるものでございます。続きまして、3款「県支出金」であります。1項2目「高額医療費負担金」が、歳出の「保険給付費」の決算見込みに基づきまして、3,141万2千円の減額となるもので

ございます。続きまして、4款「支払基金交付金」でございますが、同じく歳出の「保険給付費」の決算見込みに基づき、7億267万8千円の減額となるものでございます。34ページと35ページを御覧ください。5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、400万円を超える著しく高額な医療費のうち、200万円を超える額について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により運営する共同事業からの交付金であります。医療給付の実績に基づき、5億5,982万7千円の減額となるものでございます。続きまして、6款2項1目「基金繰入金」であります。これは、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び制度の周知・広報、並びにきめ細やかな相談を実施するための体制整備に要する経費に充てるため、国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成をいたしました後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰り入れを行うものでありまして、国の交付決定に伴い、2,051万3千円の追加となるものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

36ページと37ページを御覧ください。歳出について、御説明を申し上げます。まず、1款1項1目「一般管理費」でございます。特別会計の運営に係る一般管理費につきましては、広域連合電算処理システムの改修共同事業を実施いたします国保中央会への負担金の拠出などにより、1,533万4千円を追加するというものでございます。次に、2款「保険給付費」は、2項1目「高額療養費」及び3項1目「葬祭費」が給付見込みを上回ったことによりまして、1億7,238万2千円を追加するというものでございます。次に、4款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、歳入でも御説明したとおり、著しく高額な医療費について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により運営をいたします共同事業に対する拠出金ということではございますが、医療給付の実績に基づき歳入とほぼ同額の5億5,535万7千円の減額となるものでございます。38ページと39ページを御覧をいただきたいと思っております。8款「予備費」につきましては、保険料算定時に設定いたしました1,000万円のほかに、平成20年度の医療給付費等の支出が11か月分となることにより生じる、12か月分の保険料収入との差額相当分を合わせて予備費に計上してありますが、これは、保険料を2年間の財政計画期間において均等に設定したことにより生ずるものでございまして、平成21年度の財源となるものでございますので、保険給付費の減額などによりまして、決算を見込んだ結果、1億249万3千円を追加するというものでございます。歳出につきましては、以上でございます。

次に繰越明許費の補正でございますけれども、ちょっと戻っていただきまして、28ページを御覧をいただきたいと思っております。28ページに「第2表 繰越明許費」というものがございまして、そちらを御覧いただきたいと思っております。1款「総務費」1項「総務管理費」の後期高齢者医療運営事業に、繰越明許費1,662万2千円を設定するとい

うものでございます。繰越事業の内容といたしましては、広域連合電算処理システムの評価環境の機能強化に伴う機器等一式の購入にあたりまして、国の提供する当該システムにおける不具合に対処するための改修に急を要し、年度末における休日窓口開庁の実施等、他の事業と作業スケジュールが競合することになったために、年度内に事業が完了しなかったということ、及び渋川市における後期高齢者医療保険料の徴収方法の見直しに係るシステム改修事業の遅延によりまして、渋川市の実施する広域連合から渋川市への補助対象事業が繰越となったため、広域連合から渋川市への補助金の支出が年度内に完了しないということから、地方自治法第213条の規定によりまして繰越明許費とするものでございます。

この予算の補正につきましては、国の特別対策等、制度の見直しに対応して、本年度内の実施を求められているものでございまして、急施を要したことから、平成21年3月23日付けで専決処分をさせていただきました。以上、地方自治法第179条第3項の規定により専決処分を御報告をし、議会の御承認をお願いするというものでございます。よろしくお願いをいたします。

○ 議長（高山吉右君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、討論を終わります。

これより、承認第4号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

御異議なしと認めます。よって、本案はこれを承認することに決しました。

◎ 条例議案の上程

○ 議長（高山吉右君）

次に、日程第9、議案第15号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関

する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（岩佐信一君）

ただいま上程となりました、議案第15号、群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書40ページ、及び別冊説明資料の3ページを御覧をいただきたいと思います。この条例は、現下の厳しい社会経済情勢等に鑑み、所得の少ない方への更なる保険料軽減策を実施することにより、後期高齢者医療制度の円滑な運営と定着を図る等のために、改正を行うものでございます。主な内容といたしましては、平成21年度における、所得の少ない方への均等割額の軽減措置としまして、7割軽減に該当する被保険者について、均等割額39,600円を8.5割軽減するよう規定するというものでございます。均等割額の8.5割軽減は、同じ世帯の世帯主と被保険者の合計所得で判定をいたしますが、収入が年金収入のみの高齢者世帯におきましては、配偶者の年金収入が135万円以下といった場合に、年金収入168万円以下の方が該当しまして、軽減後の保険料の均等割額は、年額で5,940円ということになります。なお、保険料の不均一賦課を行っている町村の均等割額につきましては、上野村が5,220円、甘楽町が5,310円、六合村が5,055円ということになります。施行期日でございますが、この改正は公布の日から施行し、本年の4月1日に遡って適用をいたします。以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○ 議長（高山吉右君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（高山吉右君）

起立全員。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（高山吉右君）

次に、日程第10、議案第16号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第11、議案第17号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2件を一括して議題いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただいま一括上程となりました、議案第16号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第17号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書、43ページを御覧をいただきたいと思います。まず、議案第16号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、平成21年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,917万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億4,272万1千円といたしたいというものでございます。

次に、57ページを御覧をいただきたいと思います。議案第17号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございますが、平成21年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,402万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1,841億8,363万円といたしたいというものであります。詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高山吉右君）

事務局長。

○ 事務局長（岩佐信一君）

まず議案第16号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書、44ページと45ページの「第1表 歳入歳出予算補正」を御覧をいただきたいと思います。平成21年度歳入歳出予算の総額1億4,354万8千円に、歳入歳出それぞれ1億9,917万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出そ

れぞれ3億4,272万1千円といたしたいというものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。50ページと51ページを御覧をいただきたいと思ひます。まず、歳入について御説明を申し上げます。2款2項2目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」は、平成21年度の特別対策として実施いたします低所得者に係る均等割の7割軽減から8.5割軽減への拡大に係る財源としまして、広域連合に基金を造成するための交付金ということでございまして、1億9,917万3千円を追加するというものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

52ページと53ページを御覧をいただきたいと思ひます。歳出につきましては、歳入で御説明を申し上げました「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」を後期高齢者医療制度臨時特例基金に同額を積み立てるというものでございます。一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第17号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。お手元の議案書、58ページと59ページの第1表 歳入歳出予算補正を御覧をいただきたいと思ひます。平成21年度歳入歳出予算の総額1,841億4,961万円に、歳入歳出それぞれ3,402万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,841億8,363万円といたしたいというものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。64ページと65ページを御覧をいただきたいと思ひます。まず、歳入について御説明をいたします。1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」は、広域連合規約に定める共通経費を構成市町村に御負担いただくものでございますが、次のページ、66ページに記載の歳出1款「一般管理費」の共通経費に係る委託料の追加によりまして、3,402万円を追加するというものでございます。歳入に戻りまして、2目「保険料等負担金」は、主に市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付していただくものでありますが、平成21年度の特別措置として実施をいたします、均等割の8.5割軽減に係る財源が国から措置されるということから、1億9,917万3千円の減額となるものでございます。続きまして、7款2項1目「基金繰入金」でございますが、これは、平成21年度の特別対策として実施いたします均等割の8.5割軽減に係る財源として、「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」により造成をした後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金1億9,917万3千円を追加するというものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

66ページと67ページを御覧をいただきたいと思ひます。歳出につきましては、御説明申し上げます。まず、1款1項1目「一般管理費」でございますが、13節の委託料

は、交通事故等に係る第三者行為求償事務を業務委託するための経費3,402万円を追加するというものでございます。このほか、歳出におきましては、保険給付費等、保険料を財源とする費用について、歳入が保険料から基金繰入金に置き換えになるということに伴う財源更正を行うというものでございます。以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○ 議長（高山吉右君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（高山吉右君）

ないようですので討論を終わります。

これより、採決を行います。

はじめに、議案第16号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（高山吉右君）

起立全員。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号「平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（高山吉右君）

起立全員。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○ 議長（高山吉右君）

これをもちまして、平成21年群馬県後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後2時56分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年5月26日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 高 山 吉 右

副 議 長 石 川 眞 男

議 員 山 田 光 次

議 員 砂 山 芳 夫

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成21年5月26日（火） 1日間】

事件番号	件 名	審議結果
同 意 第3号	監査委員の選任について	原案同意 高地康男
同 意 第4号	監査委員の選任について	原案同意 田中治男
承 認 第3号	平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分について	原案承認
承 認 第4号	平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分について	原案承認
議 案 第15号	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第16号	平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議 案 第17号	平成21年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決